



安心して働ける組織にしていくための

NPOの労務

- 「正規職員」「パートや臨時職員」「(有償)ボランティア」は、どこが違ってくるのか？
- 「就業規則や休暇制度は、どう整備したらよいの？」
- 「NPOでの時間外労働は、どう考えるべき？」
- 「賃金表や職務規定を整理して、長く働ける組織にしたいのだけど・・・」

NPOの一番大切な資源である「ひと」が、安心して継続的に関われるために
労務について「必要な手続き」「整備の考え方」を確認しましょう。



講師 加古 朗先生 (社会保険労務士・行政書士)

社会保険労務士として企業の採用現場の指導や
愛知県内の福祉系 NPO 法人等で労務相談の経験豊富。
独特な名古屋弁でアツク語る、熱い心の持ち主。

名古屋

11/17(木)

18:15~20:45

ウйлあいち セミナールーム1

50名

ご都合に合わせて
お選びください

12/1(木)

18:15~20:45

岡崎市電美丘会館 集会室303号室

30名

岡崎

まずは、法的義務等の基本を確認します。

人を雇用したら？ 雇用契約を結んだ職員とボランティアの違いは？
最低賃金、労働時間の管理、社会保険の加入義務など、最低限必要なこと、法的に守らなければならないことを、わかりやすく解説します。

将来に向けた、雇用環境の整備のあり方について学びます。

NPOの安定的な運営のひとつの鍵は、「中核的な人材の定着」です。継続的に働ける組織になるために、賃金表や職務設定のあり方について基本を示しながら、「既婚女性が多い」「若者が多い」といった、組織の状況によって、どんなポイントがあるかを学びます。